

令和4年度 第1回 酒田市景観審議会 議事録

日 時：令和4年4月18日（月） 午前10時00分～午前11時03分

場 所：酒田市役所 7階 703号会議室

出席者：小松 麻美 委員、加藤 淳 委員、佐藤 静 委員、佐藤 恒夫 委員、渡部 芳久 委員、
伊藤かほる 委員、池田 香 委員、松山 薫 委員、古川 美紀委員、齊藤 淳委員、
梅津 勘一 委員、渡辺 満委員 以上12名

欠席者：2名

事務局：企画部長、都市デザイン課

傍聴：1名

事業者：4名

1 開 会（10:00～） 事務局より、本審議会が酒田市景観条例第35条第2項の規定に基づき、開催要件を満たしていることを報告。

2 あいさつ 企画部長

3 諮 問

4 議 事（10:11～）

（1）議第1号 JRE 酒田風力発電所 更新計画 環境影響評価準備書 について

議長 それでは、これより議事を進めます。初めに審議会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局 進め方として、本日は事業者が出席しておりますので、事業者から準備書の概要についての説明をいたします。また、委員の皆様から事前の質問があった件についても、事業者より回答をいたします。また追加で質問があれば、これも事業者より回答を頂く流れになります。最後に委員の皆様から今回の準備書について、意見を頂くということになります。

議長 それでは、事業者から説明をお願いします。

事業者 説明＜JRE 酒田風力発電所 更新計画 環境影響評価準備書＞
説明＜事前質問への事業者の回答＞

議長 事業者に対する事前質問への回答に対し、皆さん何かございますか。

委員 今回、水路部から海岸部への風車の移動があり、評価準備書4ページの2-2、2.1.3方法書以降の風力発電機の配置変更等の理由に、地元関係者との協議等により埋立地に設置する計画とした、とあります。話せる範囲で構いませんが、何故、水路部から動かすことになったのでしょうか。

事業者	<p>既存の風車より大きくなりますので、基礎の大きさも変わることが見込まれます。今の場所は防波堤がありますが、あそこの間を漁業者の方も通ることもあり、新たな風車を置いたときに安全に通行できるのか、ということがありました。既存風車の陸側を撤去する方が将来を見越したときにやりやすいということもあり、地権者との話が詰められたため水路側でなく陸上側に設置する計画となったものです。</p>
議長	<p>ほかにありますか。</p>
委員	<p>今の質問の関連です。事前質問の中で5基全部を埋立地に建てる検討をしたか、ということについて、地元関係者と許認可等の関係で3基になったとのことでした。あと2基については用地の問題なのか、風車の間隔の問題なのか、5基全部ではなくて3基になった理由をもう少し詳しく説明をお願いします。</p>
事業者	<p>埋立地側に5基置けない理由について補足します。一番大きいのが地権者の意向となります。北港において酒田共同火力様が発電事業を行っていますが、その土地を借りさせていただくことになります。させていただく前提として、最高点の高さからの倒壊範囲に共同火力様の設備が入らないような風車設置を求められたため、もう少し間隔を詰めて埋立地側に設置ということも考えましたが、その土地をさせていただくことが前提なので、埋立地側に3基となったものです。</p>
議長	<p>よろしいですか。ほかにどなたかいらっしゃいますか。では私の方からよろしいですか。</p> <p>景観というと構造物に目が行きますが、植生景観も重要な観点だと思います。スライド番号66ですが、ハマニガナ、ハマヒルガオ、カワラヨモギ群落の消失率が高いとあり、そのため、可能な限り外来種の群落個所に移植を行う、ということですが、移植はどのくらい離れたところに行うのか、また外来種の群落個所への移植とはどういう意図なのか、伺いたい。</p>
事業者	<p>移植場所については、専門家のヒアリングを踏まえて、なるべく近く、適切な場所を設定していきたい。次に外来種の群落についての件ですが、前回審議会でも話がありまして、外来種に置き換わる形で生育場所を設定するという考えで、こちら専門家との意見交換を行いながら決定していきたいと考えています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ほかに何かございますか。それでは次に準備書について皆さんからご意見をお願いしたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>今回、準備書の段階で初めて配置計画を我々は知ることができたわけですが、本来これは、前の前の段階、配慮書の段階辺りで示して欲しかったという思いがありますが、建てる位置が限定的であるのですが、今回、水路部から丘に上るという発想を我々は全く持っていなくて驚いたんですが、配慮書の段階で、複数案を検討して、いろいろなパターンを提示していただいて、そこで絞り込んだ事業計画に基づいた方法書を作って、そして結果を準備書という形で示して欲しかったのですが、方法書の段階で一つの案も示されませんでした。私は前から意見していますが、準備書の段階で初めて事業計画が示されたということで、私は宮海海岸の23ページ、24ページ、ここに非常にこだわりがあります。主要な眺望点として、緑地展望台とか吹浦などは全く問題視していませんが、一番は北港の埋立地と宮海地区です。国道7号線辺りの宮海地区からの景観というのが一番影響</p>

が大きいと思いますが、北港開発の後、共同火力の防波堤から北を眺めた時の鳥海山と日本海と海岸林、砂浜、これを一望できるポイントはここしかありません。船に乗って沖に出ないとあぁいった眺望は望めないのですが、北港開発があった結果として防波堤に沿って沖に行けば、鳥海山と風車が重なっていきます。宮海海岸の眺望は非常に貴重だと思っていて、今回更新計画があるのであれば、基数を減ずるということもそうですが、宮海海岸の眺望景観を取り戻す、そして、ここは国道7号線から約1キロです。そして、宮海の林内にある道路から約300から400mしか離れてないので、ここを廃止して埋立地の方に5基まとめれば、景観以外、騒音なども全く解決すると思います。できるなら、準備書の段階で後戻りは難しいと思います。ですが、更新というチャンスで宮海海岸の、庄内海岸で唯一のこういった眺望景観を取り戻して、また、宮海地区の環境を取り戻すといういいチャンスかなと思うので、そういう意味でこの2基を廃止して、できるなら北港の埋立地、あそこはほとんど景観に影響はない所です。そこに5基建てられないかというのが先ほどの質問の意図です。以上です。

議長

事業者の方からいかがでしょうか。

事業者

貴重なご意見、ありがとうございます。二つご意見いただいたと思っています。まず、最初の方、今までの影響評価のプロセスの中で、配慮書であるとか方法書の中で立地を示すところですが、事業者としては難しいと感じているところでありまして、まだ確定していない状況でお示しするのがいいのかどうかというふうに考えていたことも当時あったと思います。ご意見いただきましたように、いろいろ考えられるパターンでお示すべきではという考えもあると思います。今後地元の方等も含めて、出てくる検討の中で示せるものはお示ししていきたいと思っています。

委員

まだ、計画が確定していない段階で、示すことがいかなものかという、それは当然です。事業計画が固まっていないのですから。ですが、配慮書の複数案というのはそういうものじゃないですか。考えるパターンを何パターンか示して、そして、その中でどういう計画がいいのか絞り込んでいくのが配慮書の手続きであって、絞り込んだ結果が方法書に反映するのですから、柔軟な変更に対応できるものが配慮書の目的なのです。ですから、事業計画が固まっていない段階で示すと混乱するという答弁というのは、私は承服しかねると考えます。以上です。

事業者

貴重なご意見として受け取りました。

議長

この件に関しては、具体的な計画がないまま、ここで何を議論するのかという声が皆様から出されながら、毎回各方面の委員からお集まりいただいているわけです。本審議会は、地元がこういう合意形成に参加していく重要な機会ではないかと考えておりますので、この件に限らずもう少し早い段階から様々なパターンが示されれば良いのではないかと考えております。ほかにいかがですか。まだ発言のない委員、どうでしょうか。よろしいですか。ご意見がないようでしたら、この辺で終了したいと思います。

皆さんからご意見を頂きましたが、本審議会に求められていることは、市長が県知事に対し述べる参考意見、ということなので、一つにまとめる必要はないと判断しまして、各委員から出された意見の多数を取りまとめ、景観審議会の意見といたしたいと思っています。また答申書については、私にご一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員	(異議なし)
議長	ではそのように進めさせていただきます。それでは以上で審議を終了し、進行を事務局にお返しします。
事務局	貴重なご意見ありがとうございました。本審議会の答申書の写しは、後日委員の皆様にお送りいたします。なお、審議会の議事録を市のホームページで公開させていただきます。
(2) その他 事務局	次に、その他ですが、委員の皆様何かございますでしょうか。
委員	今回80mから158mへとローターの直径が大きくなりますが、今現在日本でこの大きさの風車が稼働している場所がありますか。
事業者	この風車、いわゆる4メガ、5メガ機と言われるものですが、4メガ機については弊社において青森で稼働している所がありますが、5メガ機については日本国内ではありません。
5 その他 事務局	次に、5その他ですが、委員の皆様何かございますか。
委員	(なし)
6 閉 会 事務局	ないようですので、これもちまして、本日の景観審議会を閉会いたします。ありがとうございました。
午前11時3分	閉会